

千葉県議会議員

高橋ひろし



発行人：民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉県千葉市中央区市場町1番5号 高橋 浩 事務所 〒292-0043 木更津市東太田1-9-30 TEL0438-98-0800 FAX0438-98-0833



討論文

議員とは「名誉ある職であるべき」と考えます 財政難の時代自らの身を削る事は選んで頂いた 方々に対する議員の務めであると思います。 定数削減先送り会派代表で反対討論しました

今回の発議案は平成25年12月11日付で交付された公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い提出されたものであります。

本発議案では、次回の選挙にかかわる定数などの是正を一切行わず、その附則の中で千葉県議会議員の定数並びに選挙区の改正について、次々に先送りをする検討項目が付けられており、このまま本議案が議決される事となると、飛地選挙区・逆転選挙区また国の衆議院選において、最高裁でも違憲状態とされた2倍以上の一票の格差の解消がなされないまま、次回27年4月の県議会議員選挙を迎える事となるため、反対するものであります。

選挙区の区域の標記の取り扱い、また千葉市の選挙区の考え方などをどの様にするのかと3点が確認され、そして現状においての課題として考えられる項目として、逆転選挙区の取り扱い、1票の格差の考え方、また議員総定数の考え方をどの様にするのか、検討項目として確認された訳であります。

区から27選挙区とする事を検討委員会に提案した次第であります。そして各会派が改革案を持ち寄った、委員会が開かれた訳であります。その中で、最大会派である今回発議案を提出している自民党会派から2つの案が提出されました。

その中で思う事は、私達は議員として、たとえ自分の身に厳しい結論が出たとしても、国民の為になると考えるのであれば、勇気をもたなければならぬ、身を切る決断もしなければならぬと考える訳であります。

今回の発議案が発議されるまでには、皆様ご承知の通り、平成26年2月12日から設置された千葉県議会議員定数等検討委員会において、検討され意見の一致が見られなかった旨、議長に報告書が提出された事があり、報告書が提出されるまで、計6回の委員会が開催された訳であります。検討を始めに当たり、公職選挙法の改正に伴う条例の見直し項目として、飛地選挙区の取り扱い、

第2回委員会において、各会派の見直し案を第3回の委員会までに提出する事が決まり、私達の民主党会派においても、飛地選挙区・逆転選挙区また一票の格差の解消を目指すと同時に、議員定数についてはこの機会に財政難の時代、消費税の増税を含め、国民、県民に大変な負担を強いているのであるから、私達議員としても自らの身を削るべきであるとの考えから、大幅な議員定数削減をしなければならぬとの結論となりました。

また削減にあたっての選挙区においては、県議会議員は、県全体の政策推進をする事が重要であり、県の行政区画である地域振興事務所単位を基礎とした型にする事が良いのではとの考えがまとまり、議員数は16人削減の79人に、その際の選挙区の数は、合区により現行の46選挙区から27選挙区とする事を検討委員会に提案した次第であります。

先日、私は20代の若い友人に都道府県議会の政務活動費の事も含めて、聞いてみました。「議員は、名誉職であると思う？、どうだろうか？」するとその友人は、「あんなの名誉職であるわけじゃないじゃん。」と、言われました。

現在の千葉県議会議員数

県議会派	4月末日	10月末日現在
自由民主党千葉県議会議員会	53名	→ 52名(59%)
民主党千葉県議会議員会	14名	→ 13名(15%)
公明党千葉県議会議員団	7名	→ 7名(8%)
日本共産党千葉県議会議員団	4名	→ 4名(4%)
市民ネット・社民・無所属	4名	→ 4名(4%)
みんなの党千葉県議会議員団	3名	→ 3名(3%)
千葉県民の声	2名	→ 2名(2%)
生活	1名	→ 1名(1%)
いんば無所属の会	1名	→ 1名(1%)
共生	0名	→ 1名(1%)
定数95名	89名(欠6)	→ 88名(欠7)

アクアライン800円 ちばアクアラインマラソン 恒久化へ

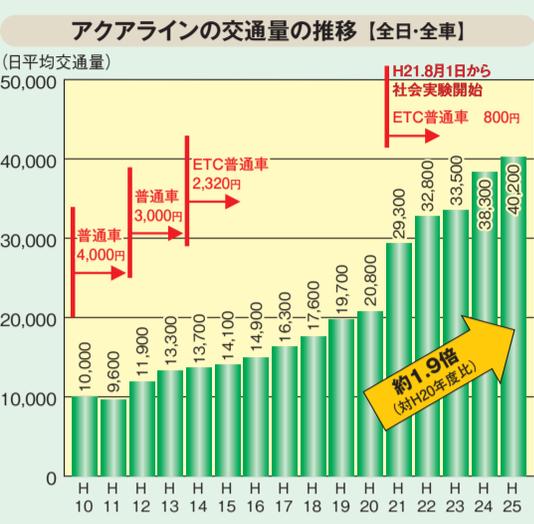
アクアライン800円と、ちばアクアラインマラソンの実現の森田知事への感謝の気持ちと、地元の見聞が盛り上げなければと、思いから走らせて頂きました。大会を支えて頂いたボランティアの方々また、沿道の皆さんの温かい声援ありがとうございました。大会であつたと思えます。おかげさまで完走もできました。



木更津商工会議所もちば

アクアラインの交通量の増加

- 平成25年度の交通量は、**実験前(H20年度)に比べ約1.9倍に増加**
(20,800台→40,200台/日)
- 特に、平日・大型車は、**約2.7倍に増加**
(3,600台→9,700台/日)



がん対策のこれから

て、必要な施策をすすめてきました。

がん検診

千葉県において、40才以降死因第一位となるのが、「がん」です。年々がんによる死亡者数は増えていて、平成23年には15、277人の方ががんによってなくなっています(下グラフ参照)。

国でがん対策基本法が施行されたのが平成19年、千葉県においてはがん対策推進計画が平成20年に策定され、「予防・早期発見」「治療」「相談体制・生活支援」「がん研究」の各段階におい

【予防・早期発見】の柱が、がん検診です。乳がん・胃がん・子宮がんについては、検診率が上昇していますが、いずれも検診率30%台にとどまっています。さらに、肺がん・大腸がんについては、検診率が下がっており、20%台という状況です。県としては、まず検診率を50%に上げるために、がん検診の休日実施や、40才以上対象の特定

平成29年 開通予定!!

東京外かく環状道路の工事が行われています。今まで首都高速を通り葛西から三郷に出て常磐・東北・関越道にしか抜ける事が出来ない為、渋滞が発生していました。しかしこれが完成すると、市川から直接三郷に抜ける事が出来る様になる為、大変便利になります。私達にとっては大変有難い事です。尚、16kmの工事ですが、用地買収費用も含めて1mあたり1億円かかるとの予定であり、アクアラインとほぼ同規模の工事となります。



健康と同時に実施するなどの対策を取っていますが、顕著な実績は見られないことから、今後個別に受診して頂くようアプローチするなど、検診率上昇のための施策をすすめる必要があります。

がんによる経済的損失とは

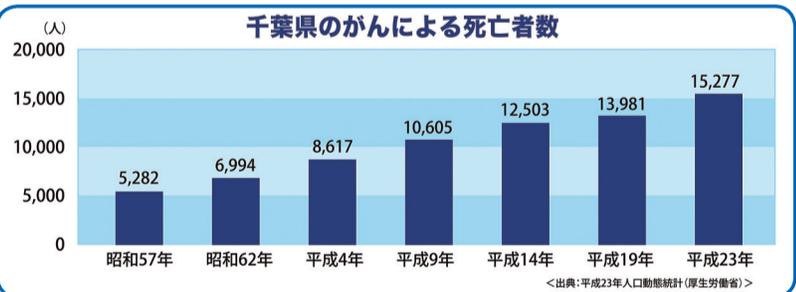
現在日本において、国民ががん罹患することによる経済的損失は、およそ2兆円と言われています。これは、治療のためにかかる費用や、仕事を休まなければならぬなどの、がんによって起こる様々な費用や収入減を理論的に計算したものです。一方、現在我が国で

ん対策に使われている予算としては、およそ、2兆円強と考えられています。私は、この経済的損失も考慮に入れて、がん対策に係る予算については十分に確保し、社会全体の経済損失を出来るだけ少なくするようながん対策の推進を訴えています。

がんにならないために

「がん家系」というようなお話を聞くこともあります。確かに、がんは、人間の細胞内の遺伝子が損傷したりすることにより、不正常な形で細胞が増殖して腫瘍化してしまうことで、人間の機能障害を引き起こす病気です。今後ヒト個人の遺伝子検

査が普及することにより、がん治療も大きく変わってくる可能性があります。ただ、現段階において、遺伝子等の内的要因については行政としても対応が難しいのが現状です。一方で、外的要因によるものであれば、がん予防が可能となります。例えば、胃がんについては、「ヘリコバクター・ピロリ菌」を抗菌しているかどうかで発生率が大きく変わります。子宮頸がんについては、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が大きく関わってきます。喫煙者は肺がんリスクが高く、大腸がんについては食生活が関係すると言われています。このように、思い当たる節がある方は、積極的にそれに関する部位のがん検診を受診され、生活習慣については改めていく努力を必要とされています。



がんと上手につき合うために

このように、様々ながん対策が考えられる中で、平成25年2月議会、議員提案条例として千葉県がん対策推進条例が成立しました。一昔前、がんは不治の病でした。しかし現在では、早期発見できれば治る病気となりつつあります。このような医学の進歩に、社会

これからのがん対策

千葉県がんセンターは、全国で3番目に出来たがん専門病院ですが、老朽化が進んでいるため、現在新築建て替えに向けて設計を行っているところです。設計工事費の高騰や建設人材不足などの社会要因を抱えています。早く竣工できるように進めたい。また、神奈川県で施行されている受動喫煙防止条例を千葉県でも導入できるかどうかについてヒアリングを進め、受動喫煙を徹底的に防ぐ試みを進めます。また、健康づくり全般に関する事でありますが、からだを動かす環境づくりや食生活の改善など、地道に取組み必要性が高いものについても、市町村と連携して進めていかなければなりません。



千葉県がんセンター